

「人権擁護に関する基本計画」進捗状況調査<基本施策>

(1) 人権教育の推進(10事業)

点数	38/40	達成度	95%	前年度達成度	93%	前年度比較	2%増
<成果・課題> 前年度より2ポイント上昇し、着実な進捗が見られます。就学前教育から学校教育、生涯学習に至るまで、子どもの発達段階や地域の特性に応じた人権教育が多角的に実践され、身近な場での学習機会が確保されています。一方で、地域学習(コミュニティセンター等)においては、参加者の固定化や高齢化が課題となっており、より幅広い世代や多様な構成員が主体的に参加しやすい環境づくりが求められます。							

(2) 啓発活動の推進(13事業)

点数	44/52	達成度	85%	前年度達成度	85%	前年度比較	0
<成果・課題> 達成度は前年度と同水準にとどまり、依然としていくつかの共通課題が残されています。人権フェスティバルの学区巡回方式への移行による参加者層の広がりや、メッセージ・作文・ポスター等での「人権擁護作品」の募集・表彰による市民参画は良好な成果を収めました。しかし、各種講演会や市民講座においては、参加者の固定化や参加人数の伸び悩みが顕著な課題となっており、事業者への啓発では、書面調査にとどまるなど直接的なアプローチに限界が見られます。SNSやデジタルツールを交えた広報・周知方法の見直し、市民や事業所が関心を持ちやすいタイムリーなテーマ設定へのシフト、効果的な啓発方法について検討が必要です。							

(3) 相談体制、支援体制の充実(15事業)

点数	53/60	達成度	88%	前年度達成度	87%	前年度比較	1%増
<成果・課題> 達成度は昨年度より1ポイントの上昇となり、相談・支援体制の基盤強化が進んでいます。各担当課窓口でのパンフレット配付やホームページを活用した窓口周知、重層的支援体制整備事業の本格実施により、複雑・複合化する生活課題に対して組織的なアプローチが開始されたことは大きな成果です。課題としては、人権相談窓口の利用件数が依然として少なく、潜在的な相談ニーズを十分に掘り起こせていない点が挙げられます。複合的な悩みを抱える当事者が適切な相談先にアクセスできるよう、あらゆる広報媒体やイベント等を通じた窓口情報の「多角的な周知」を継続する必要があります。							

(4) 連携・協働による人権施策の推進(22事業)

点数	83/88	達成度	94%	前年度達成度	91%	前年度比較	3%増
<成果・課題>(人権・市民生活課評価) 達成度は前年度より3ポイント上昇し、多様な主体との連携・協働体制がさらに強固なものとなり、市民や当事者団体を巻き込んだ主体的な活動が活発に行われています。 今後の課題は、地域活動を支える推進員の負担軽減とモチベーション維持に配慮しながら、持続可能な地域学習体制を支援することです。職員研修においては、一般中堅・管理職職員を対象とした研修機会や自主研修の実施にばらつきが見られ、研修資料の提供方法を工夫するとともに、職員が主体的に人権感覚をアップデートできるような受講勧奨・機会創出に注力する必要があります。							

1. 主な成果(何が進んだか)

- ① 多角的な学習機会の確保と教育の推進
- ② 組織的な支援アプローチの開始
- ③ 多様な主体との連携・協働の強固化
- ④ 市民参画を促すイベントの工夫

2. 今後の課題(何が障壁となっているか)

- ① 参加者の「固定化」と「高齢化」
- ② 事業者(企業・職場)への直接アプローチの限界
- ③ 潜在的な「相談ニーズ」の掘り起こし不足
- ④ 職員研修のばらつきと推進員の負担

3. 今後の改善に向けた方向性

「待つ啓発」から「届く広報」へ

SNS等デジタルツールの積極活用と、関心を惹くテーマ設定。

「固定化」から「多様化」へ

若年世代がアクセスしやすい時間帯・場所・オンラインの活用。

「間接」から「直接(協働)」へ

事業者への個別訪問体制の整備や、職員が主体的に人権感覚をアップデートできる受講勧奨・機会の創出。